

草原の国境紛争

——第一次ノモンハン事件——

ノモンハン戦研究の新局面

四周を海に囲まれた日本国家と日本人にとって、四囲を他国と接する大陸諸国家と違い、「国境」の存在を実感する機会が乏しかった。「国境紛争」となれば、なおさらであろう。

最近では北方領土、竹島、尖閣などの領有権問題が論議され、「領海侵犯」や「領空侵犯」の成語も耳にする機会がふえたが、国民の関心度は必らずしも高いとは言えず、国境問題と意識する人は少ないようだ。

どうやら国境紛争とは、陸地続きの国同士の間で起きる現象に限定されているようである。その意味では第二次大

戦後の日本には無縁と思えるが、戦前期の日本は、張鼓峯事件（一九三八年）やノモンハン事件（一九三九年）に代表される大小さまざまな規模の国境紛争を経験していた。その大部分は日本が日満議定書（一九三四年）で防衛責任を負っていた満州国とソ連の国境および、満州国とソ連の衛星国だったモンゴル人民共和国（外蒙古）の国境地帯で発生した。

外務省の調査（『日ソ交渉史』）によると、時期により波はあるが一九三二年から四二年までの紛争は、計一二六一件に達している。ざつと計算すると三日に一件の頻度である。しかし相手側の統計とは必ずしも一致せず、ノモンハン事件が起きた最盛期の一九三九年は日本側から数えると一九五件だが、東京裁判でソ連の検察官が示した数は三八七件でかなりの開きがある。¹⁾

そのノモンハン事件は、形式的には満州国とモンゴル間の国境紛争で満モ両軍も出動したが、実質的には日本の関東軍と極東ソ連軍との四か月にわたる激戦となり、双方とも二万人前後の人的損害を出して停戦に至った。規模から言えば、小型の戦争並みである。

田中克彦は紛争の主舞台となったモンゴルが「ハルハ河戦争」、ソ連（ロシア）が「ハルハ河事件」と呼んでいる事実に配慮して、近著の書名に『ノモンハン戦争』（岩波新書、二〇〇九）を選んだ。

しかし当時の日本政府と陸軍はそれほど重視せず、あくまで日中全面戦争の一部を占める局地的事件と位置づけており、一九四一年にはその延長線上ではるかに大規模な大東亜戦争に突入している。したがって敗戦後しばらくは歴史の主流から外れた片隅に押しやられたのもむりはないが、しだいに復権したのは理由がありそうだ。

そもそもノモンハン戦は事件の当時から、他の戦場とはひと味ちがう強烈な印象を一般国民に与えていた。そのせ

いか何冊か出た参戦者やジャーナリストの見聞記はいずれもベストセラーとなり、草葉栄中隊長の『ノロ高地』（二九四一年刊）は、またたくまに四五〇版を重ね、一〇〇万部以上が売れた。^②今になって読み返してみると、凡作ばかりの印象を免れないが、どこか読者の琴線に触れる要素があったのだろう。

ノモンハン戦に対するイメージは、人により時期により変動している。戦前期は山中峯太郎の書名が示唆するように、「鉄と肉」がぶつかりあう惨烈な戦闘の連続で、日本軍の犠牲も多かったが、将兵の敢闘で引き分けたというのが平均的イメージだった。それには軍当局の思惑も作用したと思われる。

この時期の陸軍の情報統制はきびしく、戦争の全期間を通じ誇大気味の戦果は伝えたものの、自軍の損害を発表した例はほとんどなかった。唯一に近い例外がノモンハン戦で、陸軍中央は事件終結直後の一九三九年十月三日、地方長官会議で、日本軍の「死傷及び戦病者を加えて約一万八千名」と発表し、ついでに「軍の機械化等物質的戦備の充実を……痛切に訓えた^{おし}」と述べ「ソ蒙軍の損害もまた我に劣らぬ夥しい^{おびただ}数に上った模様」と付け加えている。翌日付の各新聞に報道されたこの数字は、後で触れるように過大でも過少でもなく、戦後に判明した実数とほぼ同じだった^③。陸軍があえて旅順戦並みの衝撃を与える覚悟で損害の公表に踏み切ったのには、それなりの計算があったと思われる。すでにノモンハンでは負けたらしいという噂が兵士ばかりか、国民の間にも広がりはじめていた。それを打ち消すには、双方ともに大損害を出した痛み分けの激戦だったと認識させ、長期戦に倦みはじめていた国民の士気を引きしめ、軍備拡張の負担を納得させたいと考えたのではあるまいか。

それくらい、ノモンハン戦の勝敗をめぐる論議は二転、三転した。一方、ソ連は東京裁判の過程で自軍の損害を九千人以上、一九六三年に邦訳が刊行された公式戦史はモンゴル軍をふくめた死傷者を九八二四人と公表したが、そ

の影響力は長くつづいた。⁽⁴⁾

日本軍の人的損害はソ蒙軍の約二倍という数字が、ソ連の勝利、日本の惨敗という「既視感」を定着させたからである。それが変りはじめたのは、一九九一年のソ連崩壊前後からで、アーカイブスの一次資料に当たったロシアの研究者たちから死傷一万八千余、二万三千余のような数字が報じられ、二〇〇二年に刊行されたコロミーエツの著書では、二〇〇一年のクリヴォシェフ調査に依拠してソ連軍だけで二万五六五五人(うち死亡九七〇三)と漸増していく。⁽⁵⁾

今や人的損害の面ではソ連軍が日本軍より上まわったのは確実と判定してよいが、そこに着目してノモンハン戦は引き分けなしいし日本の勝利に近いと唱える論調も見られるようになった。たとえば小田洋太郎は「敗れたと評することはできない」と記し、中西輝政は小堀桂一郎との対談で「ソ蒙軍はほとんど全て(の戦闘)において敗北していた」と、渡部昇一は「日本軍の奮戦は感激的であり、大勝利と言ってよい」と評す。⁽⁶⁾

戦闘の勝敗は被害統計だけではなく、目的達成度や政治的影響など総合的な見地から論じる必要がある。この点については後に改めて検分したいが、ノモンハン戦の研究分野における重要な変化は久しく封印されていたソ連軍の公文書が公開されはじめたことであろう。

外交史も同じだが、戦史の領域でも戦った当時国双方の公的記録が利用できるようになってくると、正確な全体像は復元できないし、公正な評価は与えにくい。

一例をあげると、大編隊同士の空戦における戦果判定は故意ではないが、双方とも実数の数倍にふくれあがる傾向がある。一九四三年十一月二日のラバウル上空における日米空戦の戦果を、大本営発表は「二〇一機撃墜」と発表した。戦中では最大の空戦戦果だが、米側も日本機の撃墜八五機と算定しているから、お互いさまではある。

終戦後に双方の被害機数は日本一八機、米一九機と判明した。発表戦果は実数の五〜一〇倍に膨張していたのであるが、ノモンハン空戦の算定も似たりよつたりである。当時から日本側の圧倒的優勢が強調されてきたが、最近になってこの評価はゆらいだ。すなわち日本軍は撃墜戦果を一一六二機と算定したが、実数は二〇七機（二七四名）、ソ連側が算定した撃墜戦果六四六機に対し、実数は二〇七機（二四一名）と大差はない。⁷⁾航空戦における日本の一方的勝利という伝説は否定せざるをえない。

全体像をつかむには、このような統計的処理だけでは足りない。指揮統率、情勢判断、将兵の能力や士気のように、数字では表現できない無形要素もあわせて考量せねばならないが、第一次史料を封印していた旧ソ連時代には望みようもなかった。

前世紀末までに出現したノモンハン戦の研究文献で最高峯の位置を占めていたのは、故A・D・クックス博士（一九二四―一九九）の『ノモンハン―草原の日ソ戦』（*Nomonhan: Japan against Russia*, Stanford Univ. Press, 1985）だが、生前の著者がくり返し歎いていたのは、ソ連、モンゴルの第一次史料が利用できないことであった。

奇しくも博士が他界した一九九九年、ロシア軍事史公文書館は、シュテルン極東軍総司令官、ジューコフ第五七軍団長（ついで第二集団軍司令官）が一九三九年秋、ウオロシーロフ国防人民委員（国防相）へ提出した公式報告書をふくめ、実質で五万枚に達するノモンハン関係文書を秘解除した。

その一部はNHK取材班の鎌倉英也によって紹介されたが、二〇〇七年にはシュテルン、ジューコフ最終報告書の全文が防衛研究所によって訳出され、ノモンハン戦の研究は新たな局面を迎えた。⁸⁾

参戦者の回想記をふくめ、この事件に関する既刊の日本側文献は異例と思えるほど多い。とくに戦闘経過の分野は

細部に至るまで、論じつくされた観がある。そこで本稿は前記のようなソ連(ロシア)側の最新情報と突き合わせ、これまで見落されがちだったいくつかの重要な論点に絞って見直し作業を試みたいと思う。

十八種以上の地図があった

まずは紛争の火種となり、激戦場の舞台となったノモンハン周辺の国境線をめぐる歴史的由來と関係国の言い分を整理しておきたい。

一般的に国境線は、接壤する国家間の条約や協定によって確定する。河川や山の稜線を境界とする例が多いが、清朝の官制はノモンハン周辺のように山河の乏しい人跡稀な草原地帯等は、「オボを設けて界となす」と規定していた。オボは道標を兼ねて石塊を塔のように積みあげたもので、ラマ教の高僧にちなんだノモンハン・ブルド・オボもホロンバイル大草原の一隅に立っていた(ブルドはモンゴル語の砂丘)。だが周辺を往來する遊牧民はあっても定住者はなく、一九三九年の時卓では満州国興安北省国境警察隊ノモンハン分駐所のパオ(蒙古式テントでゲルとも呼ぶ)に駐在する五人のモンゴル系警査(巡査)が巡察しているだけであった。^⑨

このオボから西方約二〇kmを南北に流れているのがハルハ河だが、のちに激戦場となるこのあたりの地理を伊藤桂一は著書の『静かなノモンハン』で、次のようにスケッチしている。

興安嶺の南を源とする一条の水流、ハルハ河―は、草原と沙漠のまじる大波状地を縫って西流し、さらに北流して、バイル(ボイル)湖に流れこむ。流程約三百キロ。

水量は豊かで、水は清澄……河幅は約五十メートル。水深は一メートル前後。流速は一メートル。西流するハルハ河が北流をはじめてまもなく、東から流れてくる一つの支流を合わせるが、この河がホルステン（ハイラスティーン）河である。河幅約二十メートル。

この河は砂漠の中に存在する（ノモンハンの）「泉」を源とする……がオアシスのような風情はない。水辺に、せいぜい、わずかばかりの緑地や灌木をみるくらいである。^⑩

そのうえ生活条件も過酷で、参戦者たちの手記は夏期の「焦げつくような暑さ」、夜の「手や足の先が凍るばかりの寒さ」に蚊の大群が襲いかかる、と一様に回想しているから、戦場を訪れた外国人特派員が「なんとという荒野だ。こんな土地に五ドルだって払うつもりはないね^⑪」と放言したのも、むりはない。

だが現地人の故郷への情感は別で、東搜索隊と戦ったモンゴル軍の英雄ダンドルは、五月のホロンバイルを「大地は緑草に覆われ、カッコウが鳴き、川の水は静かに流れ、兩岸にはヒバリがさえずり舞い遊ぶ^⑫」と描いている。そうだとすると、羊や馬を追ってハルハ河を往來する平時の遊牧民にとっては「住めば都」の土地柄なのかもしれない。一九八九年八月末に戦後第一回のノモンハン慰霊団に加わり、この地を訪れた私はハルハ河畔にたたずんで兩岸に沿って広がる牧草地帯を眺めているうち、ふとひらめくものがあつた。河こそ国境線にふさわしいという先入感は誤りではないかとの思いだ。

一七二七年に清帝国と帝政ロシアは、キャフタ条約で国境線を画定したさい、「山在れば山、河あれば河」という共通の基準でハルハ河を国境と定め、二〇世紀に入ってからもしばらく、後継政権の中華民国とソ連邦はそれを引き

継いでいた。しかし遊牧民にとっては河自体よりも牧草の豊かな兩岸地域が重要なので、水田耕作民の水争いに似たいさかいが起きがちだった。

実際に同じモンゴル人でもハルハ東(および北)岸のバルガ族と、西(南)岸を縄張りとするハルハ族の間に争いが絶えないのを見た清国の雍正帝は、キャフタ条約から五年後の一七三四年に、ノモンハン・ブルド・オボ西側ハルハ河の東方約十数kmを両部族の境界と裁定する。清国内における一種の行政境界という位置づけだが、その後は両方が混交しがちで、関係国の間では十八種類かそれ以上の地図が入り乱れて流通することになる。¹³⁾

一般に国境画定会議では双方が自国に有利な地図しか持ち出さないから、延々と水掛論争がつづき、結局は中断してしまう例が多い。日満代表がハルハ河、モンゴル代表がハルハ河東方の線を主張しあつた満州里会議(一九三五―三六年)でも、ノモンハン事件後の日満対ソ蒙が同じ主張をくり返した国境画定会議(一九四〇年)でも、地図上の論争は決着しなかった。再開した四一年に協定が成立したのはほぼソ連軍の主張に沿う線とはいえ、実は停戦時における双方の占拠線を採用したためで、八月に国境標識を建て終った。

戦後の東京裁判でも、国境線の論争はむし返される。日本の侵略性を強調するソ連検事は、ハルハ河東方の線を国境線とした地図を次々に突きつける。出廷した日本側証人たちは「その地図は見たことがない」とか「地図の來歴が不詳」などつつっぱね、最後に「ハルハ河が国境線だと信じております」と、異口同音にくり返した。

うんざりした裁判長は「時間の無駄だ」と何度も口を挟んだが、判決文は「事件後に協定が成立しているので、位置決定は必要ない」と結論を回避している。

しかし公平に見て、国境線の論争で日本側の主張はかなり分が悪かったと思われる。ソ連はハルハ河を国境として

いた帝政ロシア時代の軍用地図を、一九三二年から三四年にかけての現地補測でハルハ河東方に訂正した。北川四郎は清朝時代の部族境界が、その後に独立した満蒙両国の国境に適用されると解釈したモンゴルの申立を採用したのだろうと推測している。

ソ連検事は、関東州庁（関東局）が発行した地図も一九三五年以前の版はハルハ河の東北となっていたのが、同年以降はハルハ河に改められたと指摘し、北川もそれを認めている。だが日満関係者の間でも、地図の改変をどこまで認識していたかは疑わしい。満州国外交部の北川は、一九三七年六月から九月にかけて外交部、治安部、興安北省の専門家が清朝時代（一八四九年）の道標を確認しながらの実測踏査で作られた地図に、ハルハ河東方の線を「正しい国境」と付言しておいたと回想する¹⁴。

この地図を参考にしたのか、防衛研究所が所蔵する「満受大日記」に三七年八月、関東軍参謀部が満州国と協議のうえで作製して、東条参謀長名で梅津陸軍次官へ送付した五〇万分の一地図が綴じこまれている。「満蒙国境要図提出ノ件通牒」と題した現物を眺めると、たしかに国境線はハルハ河の東方ノモンハン・ブルド・オボのやや西方の線を南北に走っている¹⁵。

「犯さず、犯されず」の衝突路線

そうだとすれば、ハルハ河が国境線だという大前提でノモンハン戦を発動した第二十三師団と、それを容認した関東軍の矛盾をどう説明できるのか。この難問に対する答え方としては、

(1) 関東軍司令部の国境線に対する公式解釈が、一九三七年末以降にハルハ河へ変った。

(2) 一九三七年八月の関東軍地図に準拠するよう指示しなかったため、実務上は在來の各種地図が混用されていた。三九年五月末の戦闘でソ蒙軍が東搜索隊から捕獲した地図が、国境線をハルハ河東方に引いていたことは、東京裁判で明らかにされている。⁽¹⁶⁾

(3) 国境線をわざと不確定にしておくのが有利という判断があった。事件さなかの三九年六月二十四日、天皇は参謀総長へ「国境画定は関東軍側が寧ろ之を欲せざりしに⁽¹⁷⁾あらずや」と質問している。

(4) ハルハ河を国境と主張していたバルガ族隊員が、国境警備隊や満軍の行動に影響を与えた。そのようなものが想定されるが、いずれとも断定できる材料はない。

示唆を与えてくれるのは、(2)に関わる第二十二師団長小松原道太郎中将の日記である。ノモンハン事件の発端となった三九年五月十一日の衝突から、東搜索隊がソ蒙軍に包囲され全滅した二十九日に至るいくつかの記事を次に引用したい。⁽¹⁸⁾

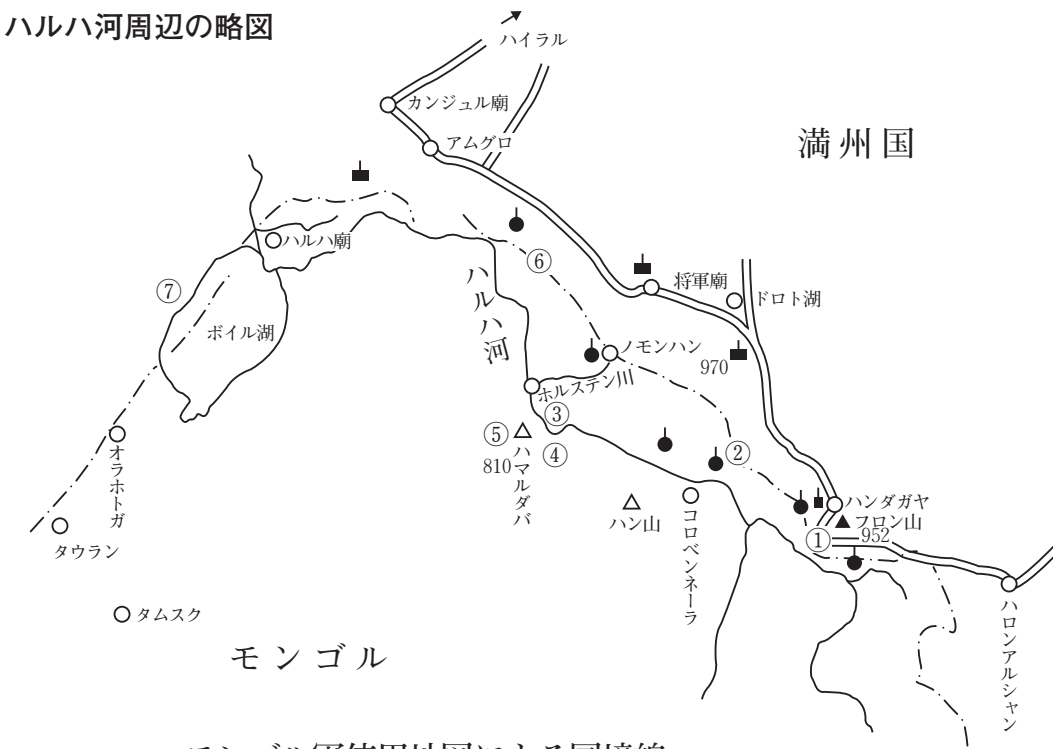
「満軍はノモンハンに……越境進入せる外蒙軍を奇襲」(5月12日)

「所感 師団長は管区防衛の全責任を有し、過般命令せられたる満ソ国境紛争処理要綱に基き、随意に作戦の指導兵力の運用をなすべき権限を保有す」(5月22日)

「所感 ノモンハン事件は国境の不確定に基因す 外蒙領内と彼が信ぜる地域に外蒙軍進入せるを以て5月15日、日満両軍を以て之をハルハ河以南に撃退す」(5月29日)

ハルハ河周辺の略図

草原の国境紛争 (秦)



----- モンゴル軍使用地図による国境線
(第一次ノモンハン事件で捕獲)

- 満軍国境監視隊
- 国境監視哨
- = 道路

- ① フラト・ウリン・オボ
- ② エリス・ウリン・オボ
- ③ ドウンゲル・オボ
- ④ サンプル・ツアガン湖
- ⑤ スンプル・オボ
- ⑥ シリン・ホトク
- ⑦ ツアガン・オボ

出所：北川四郎『ノモンハン』(85ページ)
に秦が補筆

傍桌部分をつないで小松原の心境を推察すると、先入感もあってか発端時にはハルハ河を国境線と信じていたのはたしかのようだ。

しかし砲火を交えた五月末にはゆらぎだす。国境はやはり不確定なのかとの疑心を抱きはじめたようすがみとれる。改めて手許の地図をじっくり見直して悔んだのかもしれない。

5月22日の所感からは律儀細心の定評があつた小松原が、随意と表現した気軽な気分が初動を決意したきっかけが、関東軍司令官の名で示達されたばかりの「満ソ国境紛争処理要綱」(4月25日)にあつたらしいことも読みとれる。

強硬派の作戦参謀辻政信少佐が起案

した悪名高いこの要綱は、「侵さず、侵さしめざる」を原則としていたが、国境線が明瞭な地帯と不明確な地域への対処策を分けて示していた。

前者では越境者への「急襲殲滅」を、後者では「防衛司令官（注…ノモンハン方面では第二十三師団長を指す）に於て自主的に国境線を認定」するが、「無用の紛争惹起を防止」するよう求めてもいた。

ノモンハン地区は、起案者たちの意識では後者にふくまれていたのではないかと思われる。それを裏づけるのは、第一報を受けた辻でさえ「幕僚中誰一人ノモンハンの地名を知っているものはない。眼を皿のようにし、拡大鏡を以て…漸くノモンハンの地名を探し出した¹⁹」と回想し、同僚の服部、島貫両参謀も似た証言を残しているからである²⁰。大幅な裁量権をもらっていた小松原は、「無用の紛争」をひきおこさないよう外蒙兵の「越境」を黙認してもよかったのだが、「侵さしめざる」という部分に過剰反応したのかもしれない。

折しもソ連のスターリン書記長は、三月十日の第十八回共産党大会で「帝国主義戦争は開始されている」と述べ、「侵さず、侵されず」「ソ連と友好国（注…モンゴルを指す）の国境侵犯に対しては二倍の反撃で応じる用意がある」と宣言した。

この強硬姿勢は、三月三日に赤軍参謀本部諜報局（GRU）がウオロシロフ国防相へ提出した「上海の日本軍人の間では日本軍が五月に大規模な対ソ軍事攻勢を開始するらしい、という噂が広まっている。石原中将が現在、満ソ国境地帯をまわり指示を与えている²¹」という情報分析に起因する、と説くアリウンサイハンのような観測もある。

ただし、このGRU情報なるものの確度はきわめて低い。石原莞爾少将は満州事変の主謀者としての知名度は高かったにせよ、当時は東條参謀長との確執で関東軍参謀副長の座を追われ舞鶴要塞司令官の閑職にあった。上海情報

の出所も怪しいが、ソ連首脳部の疑心をかきたてるには十分だったろう。

歴史が時として当事者の妄想によって動くのは珍らしくないとすれば、日ソ双方が期せずして「衝突路線」(collision course) に足を踏み入れてしまったのが、ノモンハン戦なのかもしれない。

肅清の嵐

さてノモンハン事件の核心部分へ入る前に、日満ソ蒙の四国が交錯した前史段階を一九三五年前後までさかのぼり概観しておきたい。

日露戦争以降の日本陸軍にとって、ソ連は筆頭に位置づけられる仮想敵国であった。満州事変と満州国の建国によつて、関東軍は直接に極東ソ連軍と国境を接するようになったが、経済建設を優先したソ連は満州国内を貫通する北滿鉄道を譲渡（一九三五年）するなどの後退策を重ねる間に極東軍の戦備充実を進めた。

その結果一九三六年末にはバイカル湖以東のソ連軍兵力は歩兵が十六個師団（約三〇万人）に増勢され、満鮮をあわせた五個師団基幹（二二万人）の日本軍と大差はなかったが、戦車では八倍、飛行機は五倍の優勢を示し、参謀本部の石原作战部長を「驚くべき国防上の欠陥」を招来したと慨嘆させている。²²

この格差は、日本が三七年夏から中国との全面戦争にひきこまれたこともあり、むしろ開く一方であった。ノモンハン事件直前の三九年春に日本陸軍は全三十七個師団のうち中国戦線に二十七個師団を投入し、在満鮮兵力は九個師団にすぎず、辻関東軍作战参謀は兵力比を三対一と算定していた。それにもかかわらず、関東軍は強気の姿勢を崩していない。

ひとつには三七年前後からトハチェフスキー元帥を筆頭に、被害者約一〇〇万人とされる独裁者スターリンの酷烈な「粛清」が始まり、それは極東軍ばかりか衛星国のモンゴルにも波及したので、戦力と士気の低下が大きいと判断されたからでもある。

D・M・グラントによれば、一九三七～四〇年の間に将校の推定総数七・五万～八万人のうち、少くとも三万人が処刑もしくは投獄された。そのなかには五人の元帥のうち三人、国防次官十一人の全員、軍管区司令官の全員がふくまれていた。⁽²³⁾ 多くは正規の裁判にかけられず、罪名は拷問で自白させられたドイツ・日本の「スパイ」とか「人民の敵」など「とるに足らない」ものばかりで、スターリンの死後にほぼ全員が名誉回復されている。

大がかりな粛清は、マイナス効果だけではなくとも言われている。「赤軍の知的能力はいちじるしく低下⁽²⁴⁾」(ヴォルコゴノフ)したのは否定できないものの、軍の再編でジュエコーフ將軍など若手の有能な指揮官が代って登用されたので、ドイツや日本が期待したほどの弱体化には至らなかった。

ハバロフスクに司令部を置く極東軍は全地上軍の四分の一を擁し、司令官には一九二九年いらい十年近くブリュッヘル元帥が君臨していた。しかし極東軍の幹部も表¹が示すように三七年半ばから粛清の嵐に巻きこまれ極東軍の「指揮官の40%、参謀の70～80%が逮捕」(コンクエスト)⁽²⁵⁾された。ブリュッヘルも張鼓峰事件が解決して一週間に当る三八年八月十八日にモスクワへ召喚された。その後の運命をV・S・ミルバクの論文から概要を紹介しよう。⁽²⁶⁾

ブリュッヘルは政治局会議で、ハサン湖(張鼓峯)事件の失敗をきびしく批判されたのち解任された。二週間後に妻子も呼ばれ、息子の大尉や弟の大佐もろともソチに軟禁され、秘密警察(NKVD)の取調べを受けた。

表1 肅清されたソ連極東軍とモンゴルの要人

	階級	職務	逮捕	処刑
1. ソ連極東軍				
A. I. ラピン	軍団長	空軍副司令官	1937.5	1937.9.21 (自殺)
L. N. アロンシュタン		政治部長	〃	
M. V. カルムイコフ	軍団長	第20軍団長	37.6	38.4.16
M. V. サングルスキ	〃	副司令官	〃	38.7.28
プロコフィエフ	政治委員	第57軍団政治局長	38.7.25	
エムリン	旅団長	第36師団長	38	
M. D. ヴェリカノフ		ザバイカル軍管司令官	37.10	38.3.25
V. K. ブリュッヘル	元帥	極東軍司令官	38.10.22	38.11.9
G. シュテルン	軍司令官	〃	41.10.28	41.11.9
Y. スムシュケビッチ	軍団長	航空指揮官	〃	41.11.9
2. モンゴル				
P. ゲンデン		首相	37.7.17 (36.4軟禁)	37.11.26
G. デミド		国防相		37.8.22 (毒殺?)
J. マルジ		参謀総長	37.9.10	37.10.21
G. サンボー		外相	〃	〃
G. ダンバ	軍団長		39.1.31	41.7
A. アマル		首相	39.3.8	(モスクワで)

草原の国境紛争(秦)

そして九月四日に、元帥は別宅のある東京へ逃亡する準備をしていたと告発され、拷問のすえ十一月九日に死んだ。

息子や弟それに前妻までが前夫の「反革命行動」を自白して処刑され、後妻は八年後に釈放されたが、八か月だった幼児の消息は不明のままである。処刑された全員が、一九五六年に名誉を回復された。

スターリンは張鼓峯事件で戦ったソ連軍に「祖国の国境を勇敢に英雄的に防衛した」と賞讃した。師団長や国境守備隊の指揮官たちにはレーニン勲章を与えているから、最高指揮官のブリュッヘルを日本のスパイ呼ばわりするのは言いがかりにすぎないが、事件の直前にこの地区から越境亡命したりリュシコフ(NKVDの極東担当)との関わりも影響している。

そのリュシコフも、日本軍の尋問に対し、前年にスターリンからブリュッヘル粛清の密命を受け、極東へ派遣されたが隙を見つけられず、側近のラピンらを除去する程度に終り、かえって自身に危険が迫ったので逃亡したのだと告白して⁽²⁷⁾いた。

粛清の波はモンゴルにも押し寄せた。ロシア革命と列強のシベリア出兵に乘じ一九二一年、ソ連の支援下に中国から独立したモンゴルの共産政権は、それらしいソ連唯一の衛星国でもあった。

一九三六年三月には、ソ蒙相互援助条約が結ばれる。相互援助といってもモンゴルは人口八〇万人余、騎兵を主力とする兵力が一万余人にすぎない。実質はソ連の一方的援助となり、条約を援用して一九三七年夏から進駐してきた新編のソ連第五十七軍団の軍事力は圧倒的な比重を占め、弱勢のモンゴル軍はソ連人軍事顧問の監視と指導下に置かれた。

こうしたソ蒙の関係は、関東軍と日系官吏・軍人が実権を握る満州国に相似し、戦力的にもモンゴル軍と満軍はほぼ互角と見られていた。

ソ連として気がかりな点は極東軍が東部、北部正面の満ソ国境では軍事的優位を占めていたものの、弱い脇腹にあたる西部正面の満蒙国境から日満軍がモンゴル経由で侵攻してくる事態で、そのさいにモンゴル軍の一部が、蒙古系の多い満軍と手を結んで寝返ることであった。

実際に野心満々の関東軍は、三五年半ばから華北と内蒙古を「第二の満州国」化しようとする謀略工作を進めていたし、この動きを抑制する立場にあった中央の参謀本部もソ連に対し、

1. 沿海州、北樺太を割譲せしむ

2. 大蒙古国の建設を認めしむ

のような強硬方針を並べた「対ソ戦争指導計画大綱」（三六年八月、参本第二課）を立案している。⁽²⁸⁾ 三八年頃からは対ソ戦にさいし西部に主攻勢を指向する八号作戦計画の研究に着手し、新設の第二十三師団をハイラルに配置した。

こうした動きに危機感を抱いたスターリンは、モンゴルに二方向から圧力を加え、対抗策を強化した。まず、ソ蒙相互援助条約に基づきザバイカル軍管区で編成された狙撃一個師団、騎兵、戦車各一個旅団、装甲車三個旅団、兵力約三万の第五七軍団（長はコーネフ將軍）をモンゴルに進駐させた。

第二はモンゴルの全階層にわたり危険性があると見なした分子を一掃するための大量粛清で、ウランバートルの「モンゴル粛清博物館」の掲示によると、二七年夏を頂点として三〇年代末までに軍人七二二人、民間人九八五二人、ラマ僧一万七六一二人が処刑されたという。⁽²⁹⁾

民族主義者、反ソ派と目された人びとが標的になったが、実行はモスクワの指令を受けた親ソ派のチョイバルサン内相が引き受けた。三八年八月に越境して満州国へ亡命したビンバー大尉（モンゴル軍第六騎兵師団）の情報によると、ゲンデン首相、後継のアマル首相、デミド国防相、ダンバ將軍らはかねてからソ連軍の進駐とラマ教の弾圧に抵抗し、日本軍の内蒙進出に呼応した反乱も謀議していたのが祟って弾圧され、日本のスパイとして次々に粛清されたようだ。⁽³⁰⁾（表1参照）。

ゲンデンの最期は一家全滅のなかで生きのこった娘（粛清博物館長）によつてのちに公表されている。それによると三六年三月に首相を解任されたゲンデン一家は、クリミア半島で一年半軟禁されたのち銃殺されている。彼女が父の死を確認できたのは、一九八九年に名誉回復を通知されてからだった。⁽³¹⁾ 後任首相のアマルもノモンハン事件直前の

三九年二月、スターリンの指令で解任（のち処刑）され、チョイバルサンが首相兼国防相、軍総司令官を兼ねた。関東軍と対決する前に後顧の憂いを断つたとも言えよう。

五月十一日の小ぜりあい

一般論になるが、国境紛争は当事国の現地部隊による国境線の解釈が食いちがうことから発生する。互いに相手越境したと思いきんで小ぜりあいになり、時には援軍をくり出すことで規模が拡大することもあるが、いずれも相手が先に仕掛けたと主張するのが常則で、上部指揮官でも実態はつかみにくい。表2に例示した諸紛争のうち、満蒙国境地帯で一九三五年から三六年にかけてボイル湖周辺で多発したときは両軍の指揮官に拡大する意図がなく、一戦交えるにあつさり係争地から撤退している。

三九年に入ると、それまで平穏だったハルハ河東岸のノモンハン西南地区で、四か月余に十数件の小ぜりあいが発生した。そのうち五月十一日の衝突が、ノモンハン事件の直接的契機になったというのが定説とされてきた。東京裁判の判決は、ソ連検事とモンゴル人証人の申立てを採用して、「五月十一日に、数百名に及ぶ日本軍偵察隊が蒙古側国境警備隊を攻撃したことで開始された」と明快に断じている。

それに対し、発端部分についての日本側の認識はかなりあやふやで、ノモンハン戦史の記述に三〇〇ページ余を割いた戦史叢書の『関東軍へ1』でさえ「この事件の直接の動機となった外蒙軍の最初の越境は五月十一日で……満軍をもつて直ちにこれを撃退した」としか記述していない。

だが私はノモンハン戦全体の性格を理解するには、発端時における当事者の反応と対応ぶりを検分するのが欠かせ

表2 ノモンハン事件前の主要な国境紛争

事件名	日付	概要
1 ハルハ廟事件	1935年 1 月	モ軍十数人がハルハ廟付近を占領し満軍が奪回、騎兵集団が出動、モ軍は退去したのでハイラルへ帰還。戦死 2
2 オラホドガ事件	36年 2 月	越境したモ軍約200を杉本部隊が撃破後ハイラルへ帰還。戦死 8
3 タウラン事件	36年 3 月	タウランで満モ両軍衝突。渋谷支隊が出動。ソ軍も参加 日ソモの航空隊も交戦。日本の戦死13
4 長嶺子事件 (東満)	36年 3 月	日ソ両軍の小部隊が交戦。日本の戦死 2
5 カンチャズ事件 (北満)	37年 6 月	黒竜江中の小島にソ兵上陸、ソ軍の砲艇を日本軍が歩兵砲で撃沈。外交交渉によって7月2日ソ軍は撤退。
6 張鼓峰事件 (東満)	38年 7 月～ 8 月	7月9日ソ軍国境警備隊が張鼓峰に進出、陣地構築を開始した。朝鮮軍の第19師団主力が進出、ソ軍も2個師団と飛行機を進出させ、激戦に発展した。 しかし大本営は専守防御の方針を取り、8月10日モスクワで停戦協定が成立、日本軍は係争地から撤退した。日本軍の526名に対しソ軍は910名が戦死。
7 ノモンハン付近	39年 1 月17日	その国境警備隊と満軍騎兵第7団がノモンハン西方2kmで交戦。そのダシニム中隊長他1名が捕虜に
8 "	39年 2 月16日	チョグドンらその国境警備隊が満軍騎兵第7団と交戦 満軍の4人が捕虜に
9 "	39年 5 月 4 日	ノモンハン西南約10kmで満警察隊12人とモ兵50人が交戦。戦死1。モ軍は15人が死傷したがバル西高地とノロ高地に陣地構築。

[出所] 『関東軍 <1>』、プレブ編『ハルハ河会戦』、ジュコフ最終報告書等

ないと考える。そこで冗長をいとわず五月十一日に焦点をすえて、関連の第一次情報を次に対比してみよう。

1. ◇昨、十二日朝來外蒙軍少くも七〇〇は「ノモンハン」南方地区に於て「哈爾哈」河を渡河し不法越境し來り十二日朝來滿軍の一部と交戦中 尙後方より増援あるものの如し。防衛司令官は師団の一部及在海（注：ハイラル）滿軍の全力を以て此の敵を撃滅せんとす（五月十三日一四〇〇第二十三師団長發関東軍司令官宛電報）。

2. ◇滿軍第九団「ノモンハン」に進入せる外蒙兵約三十を奇襲し、次で越境進入せる敵五十を襲撃し之に莫大の損害を与えたり 敵の遺棄死体五、我に損害なし。外蒙兵七百、更に越境 第九団は之に対し攻撃中（小松原日記、五月十二日の項）

3. ◇五月十一日ノモンハン西南約十五キロ付近の地区に不法越境せる外蒙軍（機関銃を有する八、九十名）に対し、警備隊の二団は二時三十分攻撃を開始し勇戦奮闘、敵に多大の損害を与え之を国境線外に撃退せり。敵の遺棄死体五。防衛司令官（注：小松原）は警備隊の郭文通隊長に対し賞詞を与えられたり（第二十三師団參謀部の情報記録、五月十二日の項）。

4. 五月十日ハルハ河渡河卓付近で巡察中のわが国境警備隊は、外蒙古側から不法射撃を受け直ちに応戦した。翌、十一日わが警察隊は再びハルハ河飲馬場付近で外蒙側の国境監視兵と衝突、敵はさらに増援隊を繰り出したので激戦となり、（十二日には）ツアガン・オボの興安騎兵第七団の一個小隊（塩野慶吉中尉指揮）は直ちに応援に出動。越境した敵は約二百騎（蘭星会編『滿州国軍』一九七〇、五三九ページ）。

1～4を通観すると、かなりの異同がある。やや精度が高いのは、3の第二十三師団参謀部の情報記録と4の満軍情報と思われる。2の小松原日記は十一日の交戦（前段）と翌十二日の記事（後段）をまとめて記入したのであるが、遺棄死体五を「莫大な損害」と表現したり、出動した満軍は第七団のはずなのに、他地区にいる第九団と記したり、満州国警察と満州国軍の弁別さえ、あやふやである。

辻参謀らを「ノモンハンはどこだ」とあわてさせた1の関東軍司令部への第一報ではさらに精度が落ち、日記では満軍が「奇襲」「襲撃」し「攻撃」を仕掛けたかのような表現を用いているのに対し十一日の経過を省いて、いきなり七百人の外蒙軍が押し寄せ迎撃に追われているかのような印象を与えてしまった。

しかも第一報と「撃滅」を意図する本格的反撃の決意表明が抱きあわせになっている。十七日の小松原日記では「外蒙兵七〇〇越境侵入せるの報は虚報なり……30～50なり」と気づいているが、すでに行動を起こしたあとだから、訂正電を打ったかは疑わしい。

どうやらノモンハン戦の初動は、小松原の好戦的姿勢に起因すると評してよさそうだが、本来は対ソ情報の専門家で慎重派と見られていた彼を、いささか軽率な行動に駆りたてた要因はいくつかあった。第一は第二十三師団司令部のあるハイラルは衝突の現場から二〇〇キロも離れ、師団長、参謀をふくめ現場に土地勘のあるスタッフがいなかったこと、第二は満州国警察と満州国軍の報告は満軍第十管区司令部（ハイラル）を経由して小松原から新京の関東軍司令部へ届く間に情報の混線や増幅が生じたことであろう。

興安北省警務庁の保月義雄（日系警正）によると、年初からモンゴル兵の動きが活発化したので、ノモンハン分駐所の日蒙人警察官を一〇人ほど増強した。しかしいぜんとして劣勢なので危機感を強め、第二十三師団司令部へ日本

軍の出勤を要請し、「警察を見殺しにするなら引揚げるより方法はないと強談判⁽³²⁾」したという。

一方、関東軍直属のハイラル特務機関は外蒙兵の「越境」を過敏に受けとる必要はなく、河を挟んだ住民は相互に馬や羊の群をつれ渡渉場を渡って往來している」状況もあり、「軍事的に無価値な地域で事を構える根拠がない」として、師団出勤の必要はないと判断していた。しかし機関長の横井忠道大佐は、対ソ情報の先輩である小松原に気兼ねしたためか関東軍に対し反対意見を送らず、第二課の大越参謀から問責されたと言言する機関員(田村利美少校)の証言もある⁽³³⁾。小松原も、ハイラル特機の所見を聞いた形跡はない。

のちに師団が壊滅的打撃を受ける事態となつてから、彼は初動の勇み足を悔んだらしい。停戦直後の九月に第四師団長から参謀次長に就任するため帰国を控えていた陸士同期生の沢田茂中将へ、「四月の満ソ国境紛争処理要綱が出たのでやった。あれがなかったら、こんなことはなかったであろう⁽³⁴⁾」と打ち明けているからである。

あたかも五月十三日、ハイラルの師団司令部では指揮下の各部隊長を集め、くだんの処理要綱を徹底するための会同が実施されていた。しかも現地視察中の大本営作戦課長の稲田正純大佐が井本少佐ら三名の部員を帯同して立ち寄り同席していた。

その席上で十一、十二の両日、ノモンハン付近で外蒙軍が越境してきたという報告が入り、師団長が搜索隊長東八百蔵中佐に歩兵一個大隊と満軍騎兵団を加えて現場へ出勤命令をくだす場面に居合わせたと、井本熊男少佐は証言⁽³⁵⁾する。稲田大佐は「何はともあれ健闘を祈つて送り出す」と回想するが、一行は単なる国境の小ぜりあいと「極めて軽く」受けとめ、「大事件の発端となることは夢想もしなかった⁽³⁶⁾」し、そもそも国境線の解釈が分れていることにも注意を払わなかったようである。

大本営参謀たちの激励で意を強くしたのか小松原は、関東軍司令官にトラック一〇〇両と偵察機一中隊を急派されたいとか、ハイラル駐屯の飛行第二十四戦隊（九七式戦闘機一八機）を指揮下に入れてくれと要望し、折返し了承電を受けていた。

服部関東軍参謀が戦後に整理起稿した「ノモンハン事件機密作戦日誌」は、「第一回出動は国境紛争処理要綱の精神に基づき防衛司令官たる第二十三師団長が独断を以て決意」³⁷（傍氏は秦）したので了承し、兵力の増加要求も認めたと記す。あまり気が進まないのにひきずられてしまったというニュアンスだが、そのうち熱くなってしまう関東軍幹部に、やはり消極的だった大本営も引きずられるという皮肉な成り行きになってしまうのである。

見殺しにされた東搜索隊

それでは、対応するソ蒙側はどう動いたのか。発端についてジューコフ最終報告書は、「五月十一日の〇四〇〇〇五〇〇、ノモンハン地区でトラックに乗った日満軍二〇〇〇人が越境、二〇〇人のモンゴル国境警備隊員を襲撃、ハルハ河まで退却したが、援軍が来て十二時間の激戦で二名が死亡、一名が負傷した」と記している。

情報源と思われる第二十四国境警備隊第七哨所長P・チョグドンの東京裁判における証言はもう少し詳しいので、要旨を次に引用したい。

第七哨所の担任区域はエリス・オボからノモンハン・ブルド・オボに至るハルハ東岸地区で、西岸のサンプル・ツァガンの哨所から東岸へ連日のように巡察隊を派出していた。五月十日夜から翌朝にかけ、ツェドイブを長とす

る二〇名を巡察に出したところ十一日〇八〇〇頃、ノモンハンの南西6kmでトラック四台に乗った日満騎兵約三〇〇人が攻撃してきて、二名が戦死、一名が負傷し、巡察隊は退却したが、予備隊が出動して十二日夜までに国境外へ撃退した。

十四日朝、ノモンハン西北3kmの歩哨から六〇〇人の日満騎兵隊が進撃中と報告を受けたので、私は四〇名をひきいてドゥングル・オボへ出動したが、十五日にはハルハ河西岸へ後退した。³⁸

さて双方の言い分を照合すると多少の食いちがいはあるにせよ、交戦の規模をいずれも誇大に申立てていたことがわかる。兵力数はせいぜい数十人が数百人にふくれているし、数時間の「激戦」だというのに、五月十一日の戦死者はモンゴル軍が2人、満軍は0にすぎない。いずれも相手方が越境したと信じこんでいるから、どちらが先に発砲したかを詮索しても無意味だろう。

それでも満蒙両軍の小ぜりあいにとどまっていれば、事件は自然鎮火していたであろうが、「子どものケンカに親が出る」形で日ソ両軍が介入するに及び、本格的な軍事衝突へ発展することになる。

先にケンカを買って出たのは五月十三日に東支隊と満軍を出動させた日本軍だが、チヨグドンの国境警備隊は装甲車を伴った十数倍の日満軍に包囲されるのを恐れ、西岸へ退いた。肩すかしを食った形の小松原師団長は、満軍をノモンハン付近に残して警備に当らせ、支隊は十七日までハイラルへ引揚げさせた。

ところが入れ替るように、ソ蒙側は積極的な行動を起こす。コロミーエツは「第五十七軍団（フェクレンコ軍団長）のほう³⁹が日本軍より機敏に反応した」と評す。そして五月十六日、ソ蒙軍司令部は国境地区の紛争が増加しつつある

状況に備え、第十一戦車旅団（在ウンドルハン）の狙撃大隊長ブイコフ上級中尉を指揮官に、戦車（13両）、装甲車（39両）、野砲（20門）、架橋工兵等を抜いたブイコフ混成支隊を編成し、車載狙撃第149連隊（在ウランバートル）と砲兵一大隊をタムスクへ前進させたと述べている。

チョグドンは五月十五日に、哨所を訪れたソ蒙両軍の代表から「敵兵力を二十一日までは絶対にハルハ河を渡らせないよう食いとめろ⁴⁰」と厳命されたと回想する。そのときまでハルハ河地区にソ蒙正規軍は皆無で、小銃しか持たない国境警備隊だけで日満軍を食いとめるのは至難だったろう。しかし幸運にも、同じ日に小松原は東支隊にハイラルへの引揚を命じたのである。

タムスクからモンゴル第六騎兵師団とブイコフ支隊が西岸の拠拠となるハマルダバへ進出してきたのは、期限どおりの五月二十日と二十一日であった。そして二十三日にはモンゴル軍が河を渡って、ノモンハンから6〜8kmの線とホルステン川南岸に布陣する。

二十六日には工兵中隊がハルハ河に架橋し、ブイコフ支隊の主力は戦車、装甲車を渡して距岸8kmの砂丘（日本軍呼称の七三三高地またはバルシヤガル西高地に相当）に陣地を構えたが、122ミリ砲などの砲兵は西岸の台上に配備し、全体の指揮を第五七軍団作戦参謀のイヴェンコフ大佐が統轄した。はからずも二十七日に攻勢をかけてきた山県支隊を迎え撃つ態勢にいたのである。

一方、小松原師団長は肩すかしされた東支隊が撤退したのを追尾するかのようになり、追い払ったはずのモンゴル軍がハルハ河東岸の係争地へ舞い戻ってきたのを知り、いらだちを隠さなかった。

彼が歩兵第六四連隊第三大隊と捜索隊（東中佐）等から成る山県支隊（歩六四連隊長山県武光大佐が指揮）へ出動を下

令したのは五月二十一日である。満軍騎兵（兵力約五〇〇人）、警察隊、亡命者のビンバー大尉や捕虜になったダシヌマをふくむ特務機関の情報隊も同行した。その報告を受けた辻参謀は「待てよ、こんな方法を蒸し返したら際限がない。何とか新しいやり方を」と感じ、各幕僚も軍司令官も同調した。そこで軍参謀長名により「ハルハ河右岸に外蒙騎兵の一部が進出滞留するようなことは、大局的に見て大なる問題ではない。暫く静観し、機を見て一挙に急襲しては如何」と伝えた。

折から新京へ来ていた第二十三師団参謀長の大内孜大佐も賛成して、山県支隊をハイラルへ呼び返すよう小松原へ進言している。関東軍司令官も、考え直してもらえると樂觀したのか、二十三日には「事件を拡大せざることに關しては万全を期しあり」と参謀総長にあてて發電し、折り返し関東軍の「適切なる処置に信頼し…上奏に達せらるる筈」との返電が届く。

支那事変に国軍の主力を割かれ、ドイツとの防共協定強化問題や天津の英租界問題など重要な外交案件の処理に追われている陸軍中央としては、日ソ間で新たな火種をかかえこむのは好まなかった。だからこそ関東軍の不拡大方針に、「上奏」の重みを添えて釘を刺したつもりだろう。

ところが、こうした配慮は利きめがなかった。五月下旬の小松原日記では「師団長は…随意に作戦の指導兵力の運用をなすべき権限」があるはずだから、陰忍自重…を可とすべき意見ありしも…山県支隊は既に準備を完了し、今さら、其出動を中止することは出来難し」「実行の中途に於て制肘するは却て統帥を紊し」と開き直った。

それでも山県支隊を係争地へ直行させるのはためらい、とりあえずカンジュル廟にしばらく待機させ二十五日夕方に戦機到来と見て出撃命令をくだす。その間に航空偵察や捕虜にしたブイコフ機械化大隊の下士官から得た情報でソ

表3 第一次ノモンハン事件の参加兵力と損耗

(1939年5月28日～30日)

部隊名	戦死／出動兵員	野山砲	対戦車砲 (速射砲)	戦車	装甲車
1 日本軍搜索隊	105／157	—	—	—	1／1
歩64連隊	63／1,058	0／5	1／4	—	—
その他共計	170／1,616	0／5	1／4	—	2／2
2 満軍	／488	0／2	—	—	—
3 ソ連軍	138／1,043	3／13	?／4	0／13	10／30
4 モンゴル軍	33／1,257	／7	／4	—	5／18
3 + 4	171／2,300	／20	／8	—	13／39

出所：日本側は『関東軍〈1〉』、ソ連側はコロミーエツより

注(1) 下段は参加数、上段は喪失数

- (2) おくれて出動したが、交戦しなかった歩71連隊馬場大隊(366人、山砲6門等)は計上していない。
- (3) 満軍の損害は不詳、ソ連側は12名を捕虜にしたと記録する。
- (4) 日本軍は戦果として戦車、装甲車21両撃破と記録。
- (5) 搜索隊の装甲車4両は故障で出動せず。

蒙軍が野砲、対戦車砲、装甲車を持ち、タムスクに六〇機を展開させているのを知りながら、支隊の装備に注意を配った形跡がない。

表3で示したように、防御にまわったソ蒙軍の兵力に比べ、攻める日満軍の兵力は「攻者三倍原則」どころか、同等ないしやや劣勢である。

何よりも日本側には75ミリ以上の砲が四分の一の五門しかなく、戦車に至っては皆無である。その気になれば、持ちあわせぬ戦車・装甲車はともかく、手許にあった指揮下の野砲第13連隊(定数は75ミリ野砲24門、122ミリ榴弾砲12門)を随伴させれば、ソ蒙軍の76ミリ砲12門、122ミリ榴弾砲4門と対抗できたのに、動員しなかった。相手はモンゴル騎兵が主力だから、東搜索隊の騎兵(軍馬88頭)で蹴散らせると踏んだのかもしれない。

ともあれ山県支隊は二十七日夜から行動を起こした。各隊が三方向から六隊に分れ前進して、翌朝までに川又(ハルハ河とホルステン川の分岐点)へ敵を追いつき、包圍

撃滅したあとは西岸台上に進出するという巧緻とも見える「分進合撃」戦法だが、結果としては「分進分撃」に終わってしまう。

六隊の前進に遅速が生じ、目標物がないために地卓標定が狂い、無線連絡も通じにくい欠陥から、幅30kmに近い広正面でバラバラに戦うはめになってしまったのである。

それでもソ蒙軍の退路を断とうとしてハルハ河寄りの最右翼を無抵抗で急進した東搜索隊は、夜明け頃に川又軍橋の東側約17kmの砂丘に西面する陣地を占拠した。いわば敵の内懐に飛びこんだ形になり、北東至近のバル西高地に布陣していたソ蒙軍とハルハ河の西岸に集結しつつあった増援部隊の両方から挟撃され、逆に退路を断たれてしまう。

とくに西岸台上から撃ちおろす計三〇〇〇発とも称された122ミリ砲4門の猛射や火焰放射器付の戦車と装甲車には対抗手段がなく、死傷者が続出した。東中佐は前進がおくれがちになっていた山県支隊主力の進出と救援に期待していたが、砂丘の稜線を見え隠れしていた友軍はやってこなかった。数回にわたり派遣した伝令から東たちの苦境を知っても、山県はさっぱり動かず、「見殺し」(小松原日記)にされた搜索隊は陣地を固守したまま二十九日夕方に「全滅」(小松原日記は三十一日の項に「全滅」と記したのを消し「半滅」に直す)してしまった。

モンゴル騎兵第17連隊長のL・ダンダルは「全滅」の寸前に東部隊長を捕えようとしたのびより、双眼鏡をのぞいていた太った日本人にとびかかったと回想している⁽⁴¹⁾。この男はとても強く負けそうになったが、ピストルで腹を撃って倒したというのだが、この話はどうやら思いちがいの武勇伝らしい。生き残って脱出した下士官の証言によると、東中佐は残兵二十数名の先頭に立って試みた最後の突撃にさいし、手榴弾を胸に受けて戦死したとされているからだ⁽⁴²⁾。

ジュウコフの登場

山県支隊と戦ったソ蒙軍も、決して楽勝したわけではなさそうである。

すでに書いたように五月二十七日夜、山県支隊が南下を始めた時、その進路上にはモンゴル騎兵第六師団の第15、17連隊と砲兵隊が半円形に布陣していた。ブイコフ支隊はモンゴル軍の両翼に狙撃一中隊ずつを配備し、西岸に残った122ミリ砲は日本軍の進撃を阻んだが、友軍も誤射してシャリーブ第六師団長が戦死した（後任はダンダル）。二十九日にはソ軍の装甲車隊が味方騎兵を満軍騎兵と見誤まり誤射するなど混乱を招き、モンゴル軍の一部は西岸へ潰走してしまふ。

二十八日の夕方にはタムスクから行軍体形でかけつけたレミゾフの狙撃第149連隊と砲兵第175連隊の一個大隊は、翌朝から火焰放射戦車を伴って東搜索隊の陣地に突入する。搜索隊は、はからずも山県支隊に押され後退した騎兵第六師団の攻撃を背後からも受ける形となり、脱出や救援の機を得ないまま、二十九日の夕刻までに全滅してしまった。

しかし東部隊の猛抵抗に氣勢を削がれたのか、日本軍増援部隊の到来を恐れたのか、イヴェンコフは二十九日夜、東岸にいた全兵力を西岸へ後退せよと命じフェクレンコ軍団長も追認した⁴³。制空権を握っていた日本の航空隊にソ蒙軍が叩かれたのも影響したのであろう。同じころ小松原師団長も山県支隊へカンジユル廟までの後退を命じたので、期せずして両軍は係争地を捨て物別れとなる結果をもたらした。

折から現地視察に來た辻参謀は呆然としている山県を督励して、七百人の兵力で三十日夜半に搜索隊陣地へ潜行した。辻が連隊長に代って「三人で一人の屍を担げ」と命令した情景は、ノモンハン伝説のひとつとして有名になる⁴⁴。

この遺体収容作業が妨害されなかったのは、偶然にもソ蒙軍が西岸へ後退した隙に乗じたからであった。

こうして第一次ノモンハン事件は一段落したが、日本側とソ連側が攝取した教訓と評価は対照的な方向に分れている。日本側から見ると、まだ戦闘が終っていない五月三十日に、早くも大本営から「ノモンハンに於ける貴軍の赫々たる戦果を慶祝す」との祝電が関東軍に舞いこむ。しかも頼まれてもいないのに、後段では「満州増派を要する兵力資材あらば通報あり度」と気前の良さを見せ、実際に内地から飛行第一戦隊(戦闘機)の増派となる。航空優勢を確保するための配慮であろう。

同じ日に届いた関東軍の報告が「(二十八日に)敵を包圍して之に一大打撃を与えたり」とか「退路を失いし敵の窮鼠的反噬」と景氣の良い文面を並べ、東搜索隊の全滅は伝えていなかったせいかもしれない。そうなるに関東軍も知らん顔をするわけには行かず、植田軍司令官の名で賞詞をもらった小松原は、山県への不満を日記に綿々と書くしかなかった。日記の所感では「前進せず、又搜索隊を応援せず、遂に見殺せしむるに至れり」「支隊長の決心鞏固ならず、屢々動搖」「支隊長の真先に退却は……感心せず」と散々である。

また本人を呼んで「なぜ夜襲を決行せざるや」とか「其理由如何」とか「不徹底ならずや」などと細部にわたり問いつめているが、有益な戦訓を引き出したようには見え、砲兵を付けてやらなかった自身の失策を反省したようすはない。

さすがに辻参謀は搜索隊の生き残り負傷者が山県連隊を呪ったのを知っていて、大本営の慶祝電には「穴が入りたような氣持」を味わったらしい。「第二十三師団の左右の団結が薄弱であることと、対戦車戦闘の未熟な点」も指摘しているが、「第一次ノモンハン事件は一勝一敗」と総括している。一勝が何を指すのか不明だが、この強気な姿

勢こそ第二次ノモンハン事件の布石になったと評してよいだろう。

ソ連側の反応も単純ではない。モンゴル軍にとっては独立後における最初の本格的戦闘で、越境した日本軍を追い返した勝利の戦いだという位置づけが定着している。『ハルハ河会戦―参戦兵士たちの回想』（二九八四）には九人の執筆者が、奮闘して勲章をもらった兵士たちの武勇談を列挙している。

たとえばチョグドンら第七哨所の全員が勲章をもらい、ダンドル連隊長はモンゴル軍総司令官のチョイバルサン元帥に戦闘体験を報告して賞讃を受け、ソ連軍のジュコフ司令官にも引見された。だが勝敗は別として、そのジュコフの参戦部隊に対する評定はきびしかった。

従來の定説では『ジュコフ元帥回想録』の記述を典拠として、彼がモンゴルの前線に到着したのは六月五日、すなわち第一次ノモンハン事件の終結直後とされてきた。

それを覆えたのは、ロシア軍事公文書館の記録によりモスクワ出発が五月二五日、前線到着はウオロシロフ国防相にあてた電文報告の日付から二十九日以前であることを発見したNHKの鎌倉英也記者である。

ミンスクの白ロシア軍管区副司令官だったジュコフは急に国防相から呼びだされ、フェクレンコ第五十七軍団長の後任ふくみでモンゴルへ急行し、問題点を洗いだして今後の対日作戦構想を提言するよう要請された。ではジュコフの派遣の日付を一週間ずらせた裏に、どんな思惑が秘められていたのか。

鎌倉は次にように指摘する。

この些細な日付のちがいは、実はソビエト側がこの国境紛争にどれだけの決意と見通しをもって臨んだかを探る

上で、大きな意味を持つ。ジューコフは、いわゆる「第一次ノモンハン事件」が一応の終結を見た後の六月に、落ち着いた状況で前線戦況の分析・戦力建て直しを図るために送り込まれたのではなく……モスクワはこの戦闘が今後、大きな戦争に発展することを見抜き、重要視した上での切迫した緊急の決断だったといっている⁴⁵。

そうだとすると、党と軍中央に直結するジューコフが、その威信を誇示するため第五七軍団など現地部隊の戦績に辛口の評価を与えたのも理解できよう。たとえば五月三十日にジューコフがタムスクの第五七軍団司令部からスターリンとウオロシロフにあてて打った電報は、「五月二八日、二九日の極めて非組織的な攻撃の結果、我が軍は、次のような損失をこうむった。戦死71名、行方不明33名、戦傷80名。敵の航空機は絶え間ない空爆を行っている」という要旨だった。

十一月十五日付のジューコフ最終報告書は、もっと具体的に峻烈な査定を加えているので、一部を抜きだしてみる。

- 1、第五七軍団とモンゴル軍の訓練はきわめて劣悪で、準備態勢は犯罪的な怠慢ぶりだった。
- 2、日本の挑発行為を誘引したのは、誤まった無責任な国境警備体制であった。
- 3、五月の戦闘を通じ120km後方のタムスクから動かなかった軍団司令部は国境の些事としか受けとめず、部隊指揮は拙劣で前線の実情を把握していなかった。
- 4、無能なフェクレンコ軍団長とイヴェンコフ作戦参謀は五月二十九日、日本軍の來援を恐れ、ハルハ河東岸の拠点を捨て、指揮者不在のまま無秩序な西岸への撤退を命じた⁴⁶。

まるで敗軍の責任を追究するかのようなきびしい筆致だが六月十二日、モスクワへ召喚されたフェクレンコに代り正式の軍団長に就任したジューコフは、懲罰的人事の追い討ちをかけた。

軍団の前参謀長（クーシチェフ）、参謀（イヴェンコフ）は「人民の敵」「日本の大物スパイ」（シユテルン最終報告書）呼ばわりされた。ブイコフをふくむ下級指揮官たちも「本来は軍法会議ものだが」の但し書き付きで更迭され、修理更生部隊へまわされている。⁴⁷ 山県支隊長さえ留任させた関東軍の温情ぶりに比べると、いささか同情したくもなってくるというもの。

またジューコフの要請に応じ、モスクワはそれを上まわる三個狙撃師団、一個戦車旅団、それに有力な空軍と大量の砲弾を送った。「ソ連側に事件拡大の意図はない」⁴⁸（大本営ロシア課）と推定して、兵力の増強を怠った陸軍中央の甘い情勢判断とは対照的だ。こうした日ソの反応差は、やがてきた第二次ノモンハン事件の明暗を分けることになる。

注

- (1) 戦史叢書『関東軍（1）』（朝雲新聞社、一九六九）三一〇ページ。『極東国際軍事裁判（東京裁判）速記録』（雄松堂、一九六八）一九四六年十月十五日の項
- (2) 代表的な著作に『ノロ高地』の他に樋口紅陽『ノモンハン実戦記』（一九四〇）、山中峯太郎『鉄か肉か』（一九四一）、入江徳郎『ホロンバイルの荒鷲』（一九四一）、松村黄次郎『撃墜』（一九四二）などがある。
- (3) 戦史叢書『関東軍（1）』は、第六軍軍医部が調製した死傷計一九七六八人の数字を掲記している（七二三ページ）。
- (4) 一九六一年に刊行された原著はソ連共産党中央委員会付属マルクス・レーニン主義研究所『大祖国戦争史』（一九四一—四五年）の第五巻として知られている。邦訳は川内唯彦訳で六三年に『第二次世界大戦史』の標題で弘文堂から刊行され

た。第二巻一八ページ参照。なお一九七四年に刊行された改定版の邦訳はない。

- (5) マクシム・コロミーエツ『ノモンハン戦車戦』（大日本絵画、二〇〇五）一二五ページ、原著は二〇〇二年刊。この点については『アジア日本研究センター紀要』第五号（二〇一〇）の三浦信行他「日露の史料で読み解くノモンハン事件の一側面」を参照。

- (6) 小堀桂一郎・中西輝政『歴史の書き換えが始まった！』（明成社、二〇〇七）七三ページ。小田洋太郎・田端元『ノモンハン事件の真相と戦果』（有朋書院、二〇〇二）一九ページ、二〇〇四年九月一日付産経新聞「正論」欄の渡部昇一論稿「ノモンハン航空戦における双方の損失データはD・ネディアルコフ『ノモンハン航空戦全史』（芙蓉書房出版、二〇一〇）の源田孝解説（二二八ページ）を参照。

- (8) 鎌倉英也『ノモンハン―隠された戦争』（NHK出版、二〇〇一）四二―四三ページ。シュテルン、ジューコフ最終報告書の全訳は「ノモンハン事件関連史料集」（二〇〇七年）に収録されている。

- (9) 保月義雄（興安北省警正）『私の境涯』（私家版、一九六七）一三九ページ

- (10) 伊藤桂一『静かなノモンハン』（講談社学芸文庫、二〇〇五）八ページ

- (11) アルヴィン・D・クックス『ノモンハン』上巻（朝日新聞社、一九八九）第一章の扉裏ページ。

- (12) O・プレブ編『ハルハ河会戦―参戦兵士たちの回想』（恒文社、一九八四）四七ページ

- (13) ホロンバイル地区の国境線をめぐる史的事情については、北川四郎『ノモンハン―元満州国外交官の証言』（徳間書店、一九七九）、田中克彦『ノモンハン戦争』（岩波新書、二〇〇九）第二、第三章を参照。

- (14) 前掲北川、一〇二ページ

- (15) 一九三七年八月三十日付関東軍参謀長東条英機発梅津陸軍次官宛関参地発四五五号。軍務課長、軍務局長、新聞班長などの連帯印がある（「昭和12年満受大日記」第20号）。なお下河辺宏満「再考ノモンハン事件」（『防衛研究所紀要』第二巻三号、一九九九年）を参照。

- (16) 前掲『東京裁判速記録』の一九四七年六月五日付

- (17) 畑俊六日記 (『続現代史資料』みすず書房、一九八三年)
- (18) 小松原日記の全文は防衛研究所蔵。
- (19) 辻政信『ノモンハン』(亜東書房、一九五〇) 六七ページ
- (20) たとえば服部は、一九四七年五月二十六日の東京裁判法廷で「参謀誰一人としてノモンハンの所在を知りません……数時間後漸く発見して……」と証言している。
- (21) マンダフ・アリウンサイン「ノモンハン事件発生原因と〈国境不明論〉」(『一橋論叢』第一三五卷、二号、二〇〇六年)
- (22) 前掲『関東軍(1)』一九四—九五ページ、『石原莞爾資料—国防論策』(原書房、一九七二) 四三四ページ
- (23) D・M・グランツ、J・M・ハウス『独ソ戦全史』(学研文庫、二〇〇五) 四七ページ
- (24) ヴォルコゴロフ『勝利と悲劇』下(朝日新聞社、一九九二) 六四ページ
- (25) R・コンクレスト『スターリンの恐怖政治』下(三一書房、一九七六) 一九五ページ
- (26) V.S.Mil'bakh, "Stalin's Interwar Purges" (*The Journal of Slavic Military Studies*, Vol.16, No.4, 2003), Mil'bakh "Repression in the 57th Special Corps" (same Vol.15, No.1, 2002)
- (27) 林三郎『関東軍と極東ソ連軍』(芙蓉書房、一九七四) 一二六ページ
- (28) 前掲『石原莞爾資料』、一八六ページ
- (29) 前掲鎌倉、一一七ページ
- (30) 前掲クックス上、三七ページ。なおビンバーは東京朝日新聞の三九年七月五日から七回にわたり、「外蒙古脱出手記」と題する手記を発表している。それによると、二人の軍団長の二人、八人の師団長のうち五人が三七年夏に粛清されたという。
- (31) 前掲田中克彦、一二〇—一二二ページ
- (32) 前掲保月、一三九ページ
- (33) ノモンハン会の機関誌『ノモンハン』第九号(一九七二)の田村利美談
- (34) 沢田茂『参謀次長沢田茂回想録』(芙蓉書房、一九八二) 一三五ページ

- (35) 稲田正純「ソ連極東軍との対決」(『別冊知性―秘められた昭和史』一九五六年)
- (36) 井本熊男『支那事变作戦日誌』(芙蓉書房、一九九八)三七〇ページ
- (37) 「ノモンハン事件機密作戦日誌」(関東軍参謀部第一課)は『現代史資料(10)』(みすず書房、一九六四)に収録されている(原本は防衛研究所蔵)。冒頭の「資料解説」で角田順は、服部が「この事件ほぼ終了後に関東軍の立場を明確ならしめるために整理記述したものと記すが、秦は戦後の加筆修正がかなり多いと推定している。また正規の「関東軍機密作戦日誌」ではなく、形式も暦日を追っての体裁になっておらず、服部の個人的回想録に近いと判断する。ただし「別紙」として付属している命令、通報、発受信電などの文書は利用価値が高い。以後は「関東軍機密作戦日誌」として引用する。
- (38) 東京裁判速記録、一九四八年一月二十九日の項
- (39) 前掲コロミーエツ、三五ページ
- (40) 前掲プレブに収録されたチョグドン手記(一一九ページ)
- (41) 前掲プレブに収録されたダンダル手記(五四ページ)
- (42) 『昭和史の天皇²⁵』(読売新聞社、一九七四)二九六ページ
- (43) 前掲コロミーエツ、三八―四二ページ
- (44) 前掲辻、九二―九四ページ
- (45) 前掲鎌倉、七六―八〇ページ。ただしコロミーエツは、二〇〇二年の前掲書で、ジューコフのモスクワ出頭は六月一日、出発は二日、着任は五日と記している(四三ページ)。
- (46) 前掲ジューコフ最終報告書、六二五―二七ページ
- (47) 前掲鎌倉、一六三ページ
- (48) 前掲『関東軍(1)』四六六ページ